

水産経営室

漁協グループ TEL 059-224-2582
漁業経営グループ 2606
FAX 059-224-2608
E-mail suikeiei@pref.mie.jp

水産業協同組合は、組合員が協同して経済活動を行い、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的に設立・運営されており、水産業の生産力の増進を図り、水産業の振興に十分な役割を果たせるよう、その運営及び経営の健全化を推進するため、漁協のコンプライアンス指導、漁協事業収益向上への経営基盤改善取組及び漁協合併促進等を支援します。

また、県内の遠洋、近海かつお・まぐろ漁船、まき網漁船及び沿岸漁船等に対する漁獲情報や幅広い情報の受発信により、操業の効率化と操業安全を確保します。

一方、漁業者に対し、経営に必要な低金利資金の提供を行うとともに、信用保証制度の充実を図ります。また、漁業災害補償制度への加入促進と当制度の充実に取り組みます。

さらに、経営感覚にすぐれ、効率的安定的な経営が可能な経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、(財)県農林水産支援センター等の関係機関と連携し、新規参入希望者又は経営規模拡大若しくは生産技術の向上などの経営の高度化に取り組む漁業者に対し、支援を行うとともに、水産業普及指導機関の活動及び機能の充実を図ります。

なお、経済情勢の悪化に対応して、新たな漁業導入を行う漁業者グループの取組支援などの緊急雇用・経済対策を実施します。

漁協グループ

1 漁業協同組合の組織強化

(1) 漁業協同組合組織強化事業費 (県単)

171,961千円 (21: 166,919千円)

漁業協同組合が経営的に自立し、組合員が協同して経済活動を行い、もってその経済的、社会的地位の向上と水産業の生産力の増進とを図る指導的役割を担えるよう、漁協の経営基盤を確立し、財務内容の改善及び合併等の推進を図るための総合的な対策を実施します。

①漁協組織緊急再編対策事業利子補給補助金 (県 1.55%~1.75%)

合併や信用事業譲渡に伴い、財務改善に取り組んでいる漁協に対する利子補給を行います。

②漁協再編促進事業費補助金 (県 1/2)

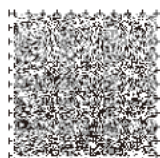
合併漁協の経営基盤を確立し、早期自立を促進するための利子補給を行います。

③漁協合併等対策指導事業費 (県 10/10、1/2)

県1漁協合併構想を推進し、経営的に自立できる漁協を構築するために必要な指導・助言を行うとともに、漁協合併推進協議会の運営を指導する漁業協同組合連合会に対する助成を行います。

④外湾地区合併漁協早期自立支援事業費 (県 1/2~10/10)

三重外湾漁協(12漁協広域合併)が、漁業の生産能率を上げ、水産業の生産力を増進させ、財務内容の改善を図れるよう、合併漁協の経営基盤強化を早期に確立するための助成を行います。



2 漁業操業の安全確保

(1) 陸上無線局維持費（県単） 10,382 千円（21: 10,804 千円）

漁獲情報や幅広い情報の受発信により、漁船操業の効率化と操業の安全を確保します。

①三重県漁業無線局負担金（県単）

県内の遠洋、近海かつお・まぐろ漁船、まき網漁船及び沿岸漁船等に対する遭難、医療等の公共通信に要する経費を負担します。

②固定局保守点検費（県 1/2）

三重県超短波無線局通信システム中継局の保守点検を行います。

3 緊急雇用・経済対策

新(1) 漁業協同組合緊急雇用創出事業費（緊急雇用創出事業） 7,000 千円（21: - 千円）

漁協等が運営する産地市場又は直販所等において、水揚げされた水産物の鮮度保持及び衛生管理を徹底することにより、魚価の向上を期するとともに、より安全で安心な水産物の供給を図ります。

漁業経営グループ

1 漁業経営体の自立支援

(1) 水産業改良普及事業費（国定額：一部県単） 3,385 千円（21: 3,386 千円）

沿岸漁業者が、地域の特性に適応した合理的な経営を行えるように、その自主的な努力の助長を図ります。また、水産業普及指導員の資質向上や高度の技術への対応のため、研修や機器整備を行います。

(2) 漁業の担い手育成事業費（県単） 1,061 千円（21: 1,327 千円）

漁業生産の担い手を育成するため、意欲ある青年・女性漁業者の育成強化、青年・指導漁業士、沿岸漁業者経営改善促進グループ、漁村女性起業化グループの認定と活動支援、水産教室等の開催、漁業就業者の確保やスキルアップ活動の支援等を行います。

2 水産制度資金の融資

(1) 漁業近代化資金融通事業費（県単） 64,808 千円（21: 48,130 千円）

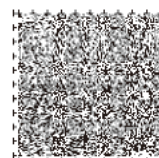
漁業者が金融機関から借り入れる長期の施設資金や負債整理資金等に対し利子補給を行うことにより、資本装備の高度化による経営の近代化や固定化債務の整理による経営の再建等を支援します。

(2) 特別会計繰出金（県単） 3,334 千円（21: 25,781 千円）

沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計に事務費を繰り出します。

(3) 沿岸漁業改善資金貸付事業費（特別会計） 228,344 千円（21: 228,391 千円）

新しい技術の導入に取り組もうとする沿岸漁業者や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に無利子の資金を貸し付けることにより、沿岸漁業の経営や操業状態の改善等を支援します。



3 漁業経営体の経営安定化

(1) 漁業共済推進事業費（県単）

7,518 千円 (21: 7,598 千円)

① 漁業共済推進事業費（県 10/10）

異常気象等による損失を補填し、漁業の再生産と経営安定を図るため、漁業災害補償法に基づく漁業共済の加入推進に努めます。

② 漁業共済（赤潮特約）事業費補助金（県 2/9）

異常な赤潮による損失に備え、養殖業経営の安定を図るため、漁業共済の養殖共済・赤潮特約の掛金の一部を補助します。

③ 漁業経営安定対策支援事業費（県 10/10）

漁業経営改善計画を策定する漁業者等に対して、経営指導を行います。

④ 輸出水産物自主衛生管理促進事業費（県 10/10）

国際的な基準に基づく生産物の自主衛生管理に取り組む漁業者に対し必要な指導、監視を行います。

4 緊急雇用・経済対策

新 (1) 美し国みえの水産物販路創出推進事業費（県単）〔107 頁〕

8,134 千円 (21: - 千円)

三重ブランドに認定されている一部の県産水産物は大都市圏を中心に高い評価を受けているものの、その他の県産水産物については、情報の不足や市場流通の多段階性により、必ずしも消費者のニーズに対応できていない状況です。水産物情報の提供により、消費者ニーズに対応するとともに、「おいしいものを食べる」ことを期待して三重県を訪れる観光客にもみえの水産物情報を提供し、誘客効果を高めます。

(2) 強い漁家経営支援事業費（県単）〔107 頁〕

6,678 千円 (21: - 千円)

地域の漁家経営のモデルとなり得る強い漁家経営体の育成には、生産者による水産業の体質を強化させる取組を進展させ、収益性の向上を図ります。

- ・ 新たな漁業技術導入による効率的操業力の強化
 - ・ 地域産物の安定的生産と販売ルートの新規開拓
 - ・ 衛生管理体制を強化して漁業生産物の付加価値向上
- 等の生産者の水産業体質強化の取組を促進します。

(3) 緊急漁業就業促進事業費（県単）〔107 頁〕

11,000 千円 (21: - 千円)

将来にわたり安定的に水産物の提供を継続するためには、漁業就業に意欲的な若年層を積極的に取り込む必要があります。

そのために、漁業就業の情報、漁業体験、漁業研修等の各段階に応じた漁業分野への参入機会を提供し、地域漁業への円滑な着業をめざします。

① 漁業研修生募集 PR 広報事業（事業委託）

② 漁業体験研修実施支援事業（事業委託）

③ 漁業就業研修支援事業（定額助成）

